

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内



- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

【給付金の支給額】 1世帯あたり10万円

【支給対象と手続き】

次の1、2いずれかにあてはまる世帯が対象となります(両方は受給できません)。

1. 令和3年度住民税(均等割)が非課税の世帯

◎世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合 **受付中**

対象となる世帯には、役場から給付内容や確認事項が書かれた確認書を郵送しています。

◎世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合 **確認書送付後受付開始**

課税状況の確認が必要となりますので、対象となる世帯には、3月上旬に役場から、給付内容や確認事項が書かれた確認書を郵送します。

- 令和3年12月10日時点で住民登録のある市区町村での手続きになります。
- 確認書の内容を確認し、日野町役場へ直接または郵送でご提出ください。
- 確認書に記載されている、提出期限内にご提出ください。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、

世帯全員が住民税非課税相当^{*}となった世帯(家計急変世帯) **3月2日(水) 受付開始**

※住民税非課税相当とは、令和3年度分住民税が課されているものの、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した月が1か月以上あり、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

(一例) 住民税非課税となる年間給与収入の目安: 単身の場合: 93万円以下、母・子(1人)の場合 137.8万円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請時点で住民登録のある市区町村で申請してください。
- 申請書は日野町役場にあります。下記問い合わせ先にお問い合わせください。
- 申請締め切りは令和4年9月30日(金)です。



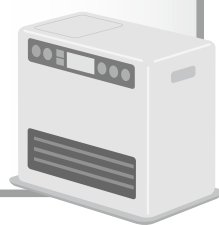
新型コロナウイルス感染症の影響でない収入減により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」が発生しています。ご注意ください!

◆問い合わせ先 福祉保健課 福祉担当 ☎0748-52-6573

日野町暖房費助成事業のお知らせ



町では、原油価格高騰の影響による経済的負担の軽減を図るため、一定の条件を満たす世帯に灯油等暖房費の一部を助成します。

対象になると思われる世帯につきましては、申請書等を郵送してありますので、ご確認のうえ、原則郵送にて申請をお願いいたします。

●助成対象世帯（次のすべてに該当する世帯）

・令和3年12月10日時点で日野町に住民登録のある世帯

※社会福祉施設等に入所または病院等へ長期入院している方のみで構成される世帯・生活保護世帯は除く

・令和3年度住民税均等割のみが課税されている世帯（令和2年中の所得）

※住民税非課税世帯や住民税所得割の課税世帯は対象外です。

●助成金額（1世帯あたり）

5,000円

・申請時に記入いただいた口座に振り込みます。

●申請方法等

申請書に必要な事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒により申請してください。なお、新型コロナウイルス感染症の予防対策として原則「郵送」としますので、ご協力をお願いします。

※令和3年1月2日以降に日野町に転入された方で、上記対象世帯に該当すると思われる場合は、課税証明書等を添付のうえ、申請してください。

●申請期限

令和4年3月31日（木）まで

（必着）

◆問い合わせ先 福祉保健課 福祉担当

☎0748-5216573

地域おこし協力隊活動記

吉海 星来 隊員

日野町

で過ごす初めての冬。九州から来た私は、一面に広がる雪景色



に感動しています。そして、大学の卒業論文も大詰めとなり、学業と活動の両立にいそしむ日々を送っています。

普段の活動に加え、最近、全国の若者をつなげる機会として、オンライン上で全国各地で活躍する学生や、進路に悩む関西圏の学生などと意見交換を行っています。彼らは、私の活動や日野町にも興味を持ってくれており、今後日野町に來られるような機会も作っていきたいと思っています。

活動拠点の旧辰巳屋（石原）は、毎週水曜日の午後にかけています。ぜひお越しください。

宮根 通 隊員

甲賀市

で開催のイベントに、日野町の物産を販売するブースを出店しました。イベントは2月中旬に2



回行われ、両日とも出店しました。日野菜や日野菜漬、日野菜茶漬などの他、鹿肉や猪肉の缶詰、菓子類などを販売しました。実際の販売は新型コロナウイルス感染症のまん延もあり、甲賀市の方々に委託をお願いしましたが、日野菜漬を中心にたくさんお買い上げいただき、日野町のPRができたのではと考えています。

甲賀市は歴史的に見ても日野町と深い関わりがあり、これからも双方でイベント出店などをしていきたいと思っています。

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当

☎0748-5216552